

令和4年8月17日
中部地方整備局
中部地区用地対策連絡協議会
中部地区土地政策推進連携協議会

建物移転補償の考え方について学ぶ

～自治体等支援の一環。若手職員の育成～

1. 研修日程

- (1) 日時 8月24日(水)～8月26日(金) 10時～17時
- (2) 研修内容 別紙1のとおり(建物移転工法の実務 ほか)
- (3) 別紙2、3関係機関から約120名の参加

2. 場 所

Web方式
中部地方整備局会議室より発信
名古屋市中区三の丸2-5-1
※写真撮影可能です

3. 添付資料

中部地区用地対策連絡協議会及び
中部地区土地政策推進連携協議会の概要

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

※取材について 現地取材を希望される報道機関におかれましては、下記まで事前連絡をお願いします。
また、後日、写真の提供も可能です。

問い合わせ先

中部地区用地対策連絡協議会 事務局
国土交通省中部地方整備局 用地部用地企画課
課 長 桜井 昌彦
課長補佐 渡辺 雅之
電話番号 052-953-8105 (直通)

【参考：研修概要】研修の概要を以下にまとめております。
記事の参考にしていただければ幸いです。

「中部地区用地対策連絡協議会」※1及び「中部地区土地政策推進連携協議会」※2は、インフラ整備の用地取得に携わる若手職員を対象に、公平・公正な用地補償業務を行うためのスキルアップを目的として、今年度より合同で研修を行うこととした（年3回予定）。

今年度第2回目の研修会を8月24日から26日までの3日間、コロナ対策を踏まえ、Web方式にて実施。官民合わせて約120人が参加した。

今回の研修では、事業用地として必要となる土地に建物が存する場合、それを補償する必要があるが、建物補償の考え方について学ぶことにより、その知識を基礎とし、実際の用地交渉における被補償者への建物補償に関する説明力の向上を目的として実施した。

そのほか、消費税、土地評価の理論と演習、土地収用法、地籍整備の推進、所有者不明土地法などの様々な専門的知識を深めた。

講師は（一財）公共用地補償機構 用地補償研究所及び中部地方整備局の担当者が務めた。

※1 中部地区用地対策連絡協議会（別紙2）

中部地方整備局管内（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の国の機関、地方自治体（長野県含む）及び公益事業者で構成
公共事業の用地取得に伴う損失補償業務の運用、調整及び用地補償に関する調査、研究、広報等を共同して行うことにより、公共用地の円滑な取得を図り、もって公共事業の推進に寄与することを目的に発足

※2 中部地区土地政策推進連携協議会（別紙3）

中部地方整備局管内の国の地方関係機関、地方公共団体、公益事業者及び士業団体で構成

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の適切かつ円滑な施行を図るとともに、地方公共団体等が行う用地業務等を推進するため、関係する行政機関及び団体が連携及び支援することにより、土地政策の円滑な遂行に寄与することを目的とした組織

中部地区用地対策連絡協議会 中部地区土地政策推進連携協議会

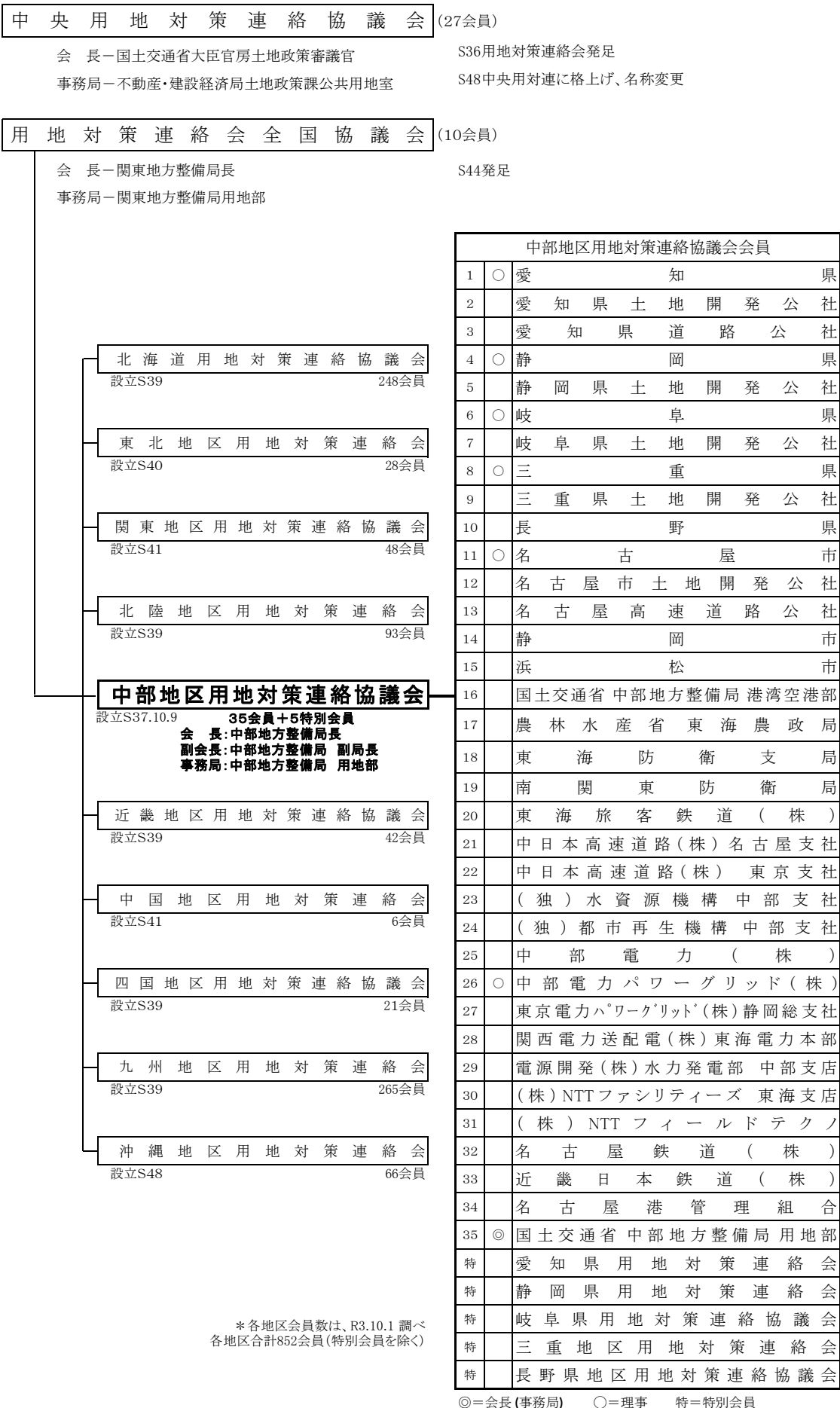
令和4年度 中堅研修日程表

1. 開催予定日 令和4年8月24日（水）～26日（金）
2. 場 所 Web会議方式
3. 対象者 原則、用地経験3年～5年以内の者
4. 目 的 中堅担当者として必要とされる基礎的知識及び
修得しておくべき知識を修得させることを目的とする。

5. 日 程 表 案

| | 午 前 (9:30～12:00) | | | 午 後 (13:00～17:00) | |
|-----|---------------------|---|---|---|---|
| | 1日目 | 9:30～ Web 接続 | 9:50～ ガイ ダンス | (10:00～12:00) 消費税 (一財) 公共用地補償機構 用地補償研究所 | (13:00～16:00) 移転工法の実務 中部地方整備局 用地部用地対策課 (業務調整) |
| 2日目 | 9:30～ Web 接続 | (10:00～12:00) 土地評価（理論） 中部地方整備局 用地部用地対策課 (業調、河川) | (13:00～16:00) 土地評価（演習） 中部地方整備局 用地部用地対策課 (業調、河川) | — | — |
| 3日目 | 9:30～ Web 接続 | (10:00～12:00) 土地収用法 中部地方整備局 用地部用地企画課 (収用第一係長) | (13:00～14:55) 19条5項指定申請 地籍整備の推進について 中部地方整備局 用地部用地企画課 (地籍調査係) | (15:05～17:00) 所有者不明土地の利用の円滑化 等に関する特別措置法について 中部地方整備局 用地部用地企画課 (課長補佐(土地適正管理 係)) | |

【用対連関係組織図】R3.10.1現在



土地政策推進協議会組織図 R4. 5. 30現在

(旧：所有者不明土地連携協議会)

北海道所有者不明土地連携協議会

東北地区所有者不明土地連携協議会

関東地区土地政策推進連携協議会
(旧：関東地区所有者不明土地等に関する連携協議会)

北陸地区所有者不明土地対策連携協議会

中部地区土地政策推進連携協議会
(旧：中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会)
設立 H31. 2. 6・改組 R4. 5. 30
会 長：中部地方整備局長
事務局：中部地方整備局用地部
<構成員>
会 員：9
準 会 員：25
協力会員：9
特別会員：4 (157市町村、長野県、地福事業者、推進法人)

近畿地方所有者不明土地連携協議会

中国地区所有者不明土地等連携協議会

四国地区所有者不明土地連携協議会

九州地区土地政策推進連携協議会
(旧：九州地区所有者不明土地連携協議会)

沖縄所有者不明土地連携協議会

| 中部地区土地政策推進連携協議会構成員 | | | |
|--------------------|---|--|---|
| 会 員 | 1 | 法務省 名古屋法務局 静岡地方法務局 津地方法務局 岐阜地方法務局 | 1 愛知県土地開発公社 2 愛知県道路公社 |
| | 2 | 国土交通省 中部地方整備局 | 3 静岡県土地開発公社 |
| | 3 | 愛知県 | 4 岐阜県土地開発公社 |
| | 4 | 静岡県 | 5 三重県土地開発公社 |
| | 5 | 岐阜県 | 6 名古屋市土地開発公社 |
| | 6 | 三重県 | 7 名古屋高速道路公社 |
| | 7 | 名古屋市 | 8 農林水産省 東海農政局 |
| | 8 | 静岡市 | 9 防衛省 東海防衛支局 |
| | 9 | 浜松市 | 10 防衛省 南関東防衛局 |
| 準 会 員 | 1 | 弁護士会 中部弁護士会連合会 静岡県弁護士会 | 11 東海旅客鉄道株式会社 12 中日本高速道路株式会社 名古屋支社 |
| | 2 | 司法書士会 愛知県司法書士会 静岡県司法書士会 岐阜県司法書士会 三重県司法書士会 | 13 中日本高速道路株式会社 東京支社 14 独立行政法人 水資源機構 中部支社 |
| | 3 | 行政書士会 愛知県行政書士会 静岡県行政書士会 岐阜県行政書士会 三重県行政書士会 | 15 独立行政法人 都市再生機構 中部支社 16 中部電力株式会社 |
| | 4 | 土地家屋調査士会 愛知県土地家屋調査士会 静岡県土地家屋調査士会 岐阜県土地家屋調査士会 三重県土地家屋調査士会 | 17 中部電力パワーグリッド株式会社 18 東京電力パワーグリッド株式会社 静岡総支社 |
| | 5 | 不動産鑑定士協会 中部不動産鑑定士協会連合会 | 19 関西電力送配電株式会社 東海電力本部 20 電源開発株式会社 水力発電部 中部支店 |
| | 6 | 補償コンサルタント協会 日本補償コンサルタント協会 中部支部 | 21 株式会社NTTファシリティーズ 東海支店 |
| | 7 | 日本国土調査測量協会 東海地区事業委員会 | 22 株式会社NTTフィールドテクノ |
| | 8 | 宅地建物取引業協会 愛知県宅地建物取引業協会 静岡県宅地建物取引業協会 岐阜県宅地建物取引業協会 三重県宅地建物取引業協会 | 23 名古屋鉄道株式会社 24 近畿日本鉄道株式会社 |
| | 9 | 全日本不動産協会 全日本不動産協会愛知県本部 全日本不動産協会静岡県本部 全日本不動産協会岐阜県本部 全日本不動産協会三重県本部 | 25 名古屋港管理組合 |
| 特 別 会 員 | 1 | 愛知県内の市町村 (政令市を除く53市町村) 静岡県内の市町村 (政令市を除く33市町村) 岐阜県内の市町村 (42市町村) 三重県内の市町村 (29市町村) | |
| | 2 | 長野県 | |
| | 3 | 地域福利増進事業者 | |
| | 4 | 所有者不明土地利用円滑化等 推進法人 | |